

令和8年 第3回  
仙北市農業委員会総会議事録

令和8年3月6日(金)開催

仙北市農業委員会

令和8年第3回仙北市農業委員会総会議事録

- 開催日時 令和8年3月6日(金) 午前9時から
- 開催場所 仙北市役所角館庁舎2階(201.202 会議室)
- 出席委員(13名)

1番 齋藤 瑠璃子	2番 小田嶋 比左子
3番 藤村 紀章	6番 佐藤 一也
7番 鈴木 八寿男	9番 藤川 健栄
10番 小玉 均	11番 青柳 良信
12番 佐藤 孝典	13番 大石 知
15番 草弼 良孝	16番 高橋 政敏
17番 藤村 隆清	
- 遅刻委員(2名)

4番 高橋 健 (午前9時13分入室)	5番 千葉 智永 (午前9時9分入室)
------------------------	------------------------
- 欠席委員(2名)

8番 荒木田 浩生	14番 門脇 富士美
-----------	------------
- 議事日程
  - 開会宣言
  - 会長挨拶
  - 議事録署名員並びに会議書記の指名
  - 会務諸報告
  - 議事
    - 議案第6号  
農地法第3条の規定による許可申請について
    - 議案第7号  
農地法第5条の規定による許可申請について
    - 議案第8号  
農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について

(4)議案第9号

現況非農地証明願いに対する可否決定について

(5)議案第10号

農地の生前一括贈与等に係る納税猶予の適用願いについて

第6 閉会

6. 事務局職員 局長 小木田 満洋 主任 高橋 直人  
主事 芳賀 元気

7. 書記 主事 芳賀 元気

8. 議事録署名員 9番 藤川 健栄 12番 佐藤 孝典

9. 会議の概要

会 長 定刻になりました。ただいまから、第3回仙北市農業委員会総会を開催いたします。

《会長挨拶》

議 長 本日の総会への出席委員は13名、遅刻の届け出のある委員は2名、欠席委員は2名です。よって、本総会は定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。(午前9時2分)

議 長 次に、日程3の議事録署名員並びに会議書記を、こちらから指名してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。それではこちらから、議事録署名員並びに会議書記を指名いたします。議事録署名員には、9番藤川健栄委員、12番佐藤孝典委員の両委員を指名いたします。会議書記には、芳賀主事を指名いたします。

議 長 本日の会議の日程につきましては、議事日程表により進行いたします。ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。それでは、日程4会務諸報告をお願いします。

小木田局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》

議 長 ただいま事務局より説明がありました。報告事項ですので質問事項はご容赦願います。(午前9時4分)

議 長 それでは、議事に入ります。議案第6号、農地法第3条の規定による許可申請についてのうち、整理番号11番を上程いたします。利害関係者の退席を求

議 長 めます。3番藤村紀章委員。

〈3番藤村委員退席〉(午前9時4分)

議 長 それでは、事務局から説明をお願いします。

高橋主任 議案第6号、農地法第3条の規定による許可申請についてのうち、整理番号11番を説明いたします。

整理番号11番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく田沢湖〇〇地区の〇〇です。申請事由は農地法3条へ切替です。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告を13番大石知委員をお願いします。

13番大石 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第6号、農地法第3条の規定による許可申請についてのうち、整理番号11については許可することに決定いたします。(午前9時9分)

議 長 利害関係者の復席を求めます。

〈3番藤村委員復席〉(午前9時9分)

〈5番千葉委員入室〉(午前9時9分)

議 長 次に議案第6号のうち、整理番号12番を上程いたします。利害関係者の退席を求めます。12番佐藤孝典委員。

〈12番佐藤委員退席〉(午前9時9分)

議 長 それでは事務局から説明をお願いします。

高橋主任 整理番号12番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農地法3条への切替です。年額米〇〇俵、期間は〇〇年間です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告を15番草薙良孝委員をお願いします。

15番草薙 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第6号、農地法第3条の規定による許可申請についてのうち、整理番号12番については許可することに決定いたします。(午前9時13分)

議 長 利害関係者の復席を求めます。  
(12番佐藤委員復席)(午前9時13分)  
(4番高橋委員入室)(午前9時13分)

議 長 次に、議案第6号のうち、整理番号11番及び12番を除き一括上程します。事務局から説明をお願いします。

高橋主任 整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条有償移転の案件になります。譲渡人は〇〇県〇〇市在住の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。総額〇〇円です。

整理番号2番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条無償移転の案件になります。譲渡人は〇〇県〇〇市の〇〇さん、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は第三者へ贈与、遺言による贈与となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿牧場、現況畑、〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は〇〇、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇です。申請事由は相手方の要望、3条への切替となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間です。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿牧場、現況畑、〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は〇〇、借受人は〇〇市〇〇在住の〇〇です。申請事由は相手方の要望、3条への切替となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間です。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は〇〇県〇〇市在住の〇〇さん、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農地法3条への切替となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間です。

高橋主任 整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農地法3条への切替となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇

〇年間です。

整理番号7番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は〇〇市に在住の相続人代表者〇〇さん、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農地法3条への切替となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間です。

整理番号8番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農地法3条への切替となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間です。

整理番号9番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号8番と同じく、〇〇さんです。申請事由は農地法3条への切替になります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間です。

整理番号10番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、畑、畑〇〇筆、合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農地法3条への切替になります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間です。

整理番号13番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農地法3条への切替になります。年額〇〇円、期間は〇〇年間です。

整理番号14番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農地法3条への切替になります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間です。

高橋主任 整理番号15番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農地法3条への切替になります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇

〇〇年間です。

整理番号16番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は〇〇市〇〇在住の〇〇さん、借受人は同じく〇〇市〇〇の〇〇です。申請事由は農地法3条への切替です。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番、13番から16番について、15番草薨良孝委員お願いします。

15番草薨

議 長 《3条調書に基づき現地確認報告》  
次に、整理番号2番について、1番齋藤瑠璃子委員お願いします。

1番齋藤

議 長 《3条調書に基づき現地確認報告》  
次に、整理番号3番から5番について、5番千葉智永委員お願いします。

5番千葉

議 長 《3条調書に基づき現地確認報告》  
次に、整理番号6番及び7番について、16番高橋政敏委員お願いします。

16番高橋

議 長 《3条調書に基づき現地確認報告》  
次に、整理番号8番及び9番について、4番高橋健委員お願いします。

4番高橋

議 長 《3条調書に基づき現地確認報告》  
次に、整理番号10番について、3番藤村紀章委員お願いします。

3番藤村

議 長 《3条調書に基づき現地確認報告》  
現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第6号、農地法第3条の規定による許可申請について、許可することに決定いたします。(午前9時31分)

議 長 次に、議案第7号、農地法第4条の規定による許可申請についてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。

高橋主任 議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請についてを説明いたします。

整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、4条の自己転用案件になります。転用理由は一般住宅建築のため、期間は永年転用です。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告を15番草薨良孝委員、お願いします。

15番草薨

《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、原案のとおり決定し、許可相当の意見を付して諮問することに異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第7号、農地法第4条の規定による許可申請について、原案のとおり決定し、許可相当の意見を付して諮問することとします。(午前9時38分)

議 長 次に議案第8号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見についてを上程します。事務局から説明をお願いします。

芳賀主事 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転する者は公益社団法人 秋田県農業公社、所有権の移転を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。総額は〇〇円です。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転する者は整理番号1番と同じく、公益社団法人 秋田県農業公社、所有権の移転を受ける者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。10a当たり〇〇円、総額は〇〇円です。

整理番号3番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転する者は同じく公益社団法人 秋田県農業公社、所有権の移転を受ける者は西木町〇〇地区の〇〇さんです。10a当たり〇〇円、総額〇〇円です。

整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転する者は〇〇市在住の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は公益社団法人 秋田県農業公社です。総額〇〇円です。

整理番号5番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は同じく公益社団法人 秋田県農業公社です。10a当たり〇〇円、総額〇〇円です。

整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定す



芳賀主事 　　る者は西木町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は同じく西木町〇〇地区の〇〇です。期間は〇〇年〇〇ヶ月、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号21番から29番については再設定案件及び移転案件になりますので説明を省略します。説明は以上です。

議　　長　　説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番、7番及び8番について4番高橋健委員をお願いします。

4番高橋

議　　長　　《現地確認報告》  
次に、整理番号2番について、10番小玉均委員をお願いします。

10番小玉

議　　長　　《現地確認報告》  
次に、整理番号3番、5番及び19番について、1番齋藤瑠璃子委員をお願いします。

1番齋藤

議　　長　　《現地確認報告》  
次に、整理番号4番、17番及び18番について、7番鈴木八寿男委員をお願いします。

7番鈴木

議　　長　　《現地確認報告》  
次に、整理番号6番について、8番荒木田浩生委員をお願いします。

8番荒木田

議　　長　　《現地確認報告》  
次に、整理番号9番及び10番について、3番藤村紀章委員をお願いします。

3番藤村

議　　長　　《現地確認報告》  
次に、整理番号11番及び12番について、16番高橋政敏委員をお願いします。

16番高橋

議　　長　　《現地確認報告》  
次に、整理番号13番について、13番大石知委員をお願いします。

13番大石

議　　長　　《現地確認報告》  
次に、整理番号14番について、9番藤川健栄委員をお願いします。

9番藤川

議　　長　　《現地確認報告》  
次に、整理番号15番及び16番について、15番草薨良孝委員をお願いします。

15番草薨

議　　長　　《現地確認報告》  
次に、整理番号20番について、6番佐藤一也委員をお願いします。

6番佐藤

議　　長　　《現地確認報告》  
整理番号21番から29番については再設定及び移転案件ですので現地確認報告は省略させていただきます。

議　　長　　現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。  
「なし」の声あり

議　　長　　ないようですので、このとおり決定することにご異議ございませんか。  
「異議なし」の声あり

議　　長　　異議なしと認めます。よって議案第8号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について、原案のとおり決定し答申することとします。(午前10時2分)

議　　長　　次に、議案第9号、現況非農地証明願いに対する可否決定についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

議　　長　　議案第9号、現況非農地証明願いに対する可否決定について、内容を説明いたします。

高橋主任　　整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿畑、現況宅地〇〇筆、面積〇〇㎡、申請者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。非農地の事由として、平成元年頃から、住宅敷地として使用している状態となっております。説明は以上となります。

議　　長　　説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1について、9番藤川健栄委員をお願いします。

9番藤川

議　　長　　《現地確認報告》  
現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。  
「なし」の声あり

議　　長　　ないようですので、議案第9号については、非農地とすることにご異議ございませんか。  
「異議なし」の声あり

議　　長　　異議なしと認めます。よって、議案第9号については、原案のとおり決定することとします。(午前10時9分)

議　　長　　次に、議案第10号、農地の生前一括贈与等に係る納税猶予の適用願いについてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。

高橋主任　　それでは議案第10号、農地の生前一括贈与等に係る納税猶予の適用願いについて、説明いたします。生前一括贈与については、議案書に記載の12名の受贈者が、贈与を受けた農地の耕作を行っているかを、担当委員の皆様にご確認をお願いするものです。問題がない場合は会長名で証明したものを税務署等に提出することとなります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番について5番千葉智永委員をお願いします。

5番千葉議長 《現地確認報告》  
次に、整理番号2番から4番について、16番高橋政敏委員をお願いします。

16番高橋議長 《現地確認報告》  
次に、整理番号5番について、9番藤川健栄委員をお願いします。

9番藤川議長 《現地確認報告》  
次に、整理番号6番から8番について、10番小玉均委員をお願いします。

10番小玉議長 《現地確認報告》  
次に、整理番号9番について、15番草薙良孝委員をお願いします。

15番草薙議長 《現地確認報告》  
次に、整理番号10番について、7番鈴木八寿男委員をお願いします。

7番鈴木議長 《現地確認報告》  
次に、整理番号11番及び12番について、1番齋藤瑠璃子委員をお願いします。

1番齋藤議長 《現地確認報告》  
現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

議長 「なし」の声あり  
無いようですので、申請のとおり証明することにご異議ございませんか

議長 「異議なし」の声あり  
異議なしと認めます。よって、議案第10号、農地の生前一括贈与等に係る納税猶予の適用願いについては、申請のとおり証明書を交付することに決定します。(午前10時19分)

議長 異議なしと認めます。よって、議案第10号、農地の生前一括贈与等に係る納税猶予の適用願いについては、申請のとおり証明書を交付することに決定します。(午前10時19分)

議長 異議なしと認めます。よって、議案第10号、農地の生前一括贈与等に係る納税猶予の適用願いについては、申請のとおり証明書を交付することに決定します。(午前10時19分)

議長 これで、予定議案審議が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。事務局より説明をお願いします。

小木田局長 協議事項  
令和8年度農作業標準賃金表について

小木田局長 連絡事項  
今後の日程

\*3月25日(水) 農用地利用調整会議 午前9時から  
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

\*4月6日(金) 第4回農業委員会総会 午後4時から  
西木温泉ふれあいプラザ クリオン

議長 これで、令和8年第3回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。慎重なる審議をいただき、ありがとうございました。(午前10時23分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和 年 月 日

議長

署名員 9番

署名員 12番